

災害対応力向上支援事業

交付申込みガイド (消火器)

府中市

防災危機管理本部 防災担当

令和7年6月

目次

- 1 本事業について
- 2 本補助事業の対象について
- 3 補助対象経費(交付される額)について
- 4 補助金振込までの流れ
- 5 その他

災害対応力向上支援事業

1 本補助事業について

首都直下地震等の大規模地震が発生すると、建物の倒壊や電気の復旧等の要因により火災が発生するおそれがあります。

本事業は、このリスクを特に抱える、東京都防災都市づくり推進計画において木造住宅密集地域に指定された地域における木造住宅の火災の初期消火・拡大防止に有効となる消火器の設置促進を目的とし、東京都が実施する「区市町村災害対応力向上支援事業補助金」の制度を活用して実施する事業です。

災害対応力向上支援事業

2 本補助事業の対象について

本補助事業は、東京都防災都市づくり推進計画において、木造住宅密集地域に指定された地域の木造住宅にお住まいの世帯の消火器購入に対して実施するものです。

災害対応力向上支援事業

2 本補助事業の対象について

**対象地域：東京都防災都市づくり推進計画において、
木造住宅密集地域に指定された世帯**

**北山町1丁目、新町3丁目、晴見町3丁目、
武蔵台3丁目、紅葉丘2丁目**

※上記エリア内の、木造住宅にお住いの世帯が対象となります。

2 本補助事業の対象について

- ・ 品目

税込3,000円以上の**消火器**

- ・ 数量

1 世帯 1 本 ※前年度に補助を受けた世帯は申請できません。

3 補助対象経費(交付される額)について

補助対象経費

購入額の3分の1 (1,000円未満切り捨て)

例1)

税込5,980円の消火器を購入する場合の

補助額は、1,000円

補助額の計算⇒ $5,980円 \times 1/3 = 1,993円$

⇒1,993円の1,000円未満993円は、
切り捨てます。

申請者負担額 : $5,980円 - 1,000円 = 4,980円$

例2)

税込6,000円の消火器を購入する場合の

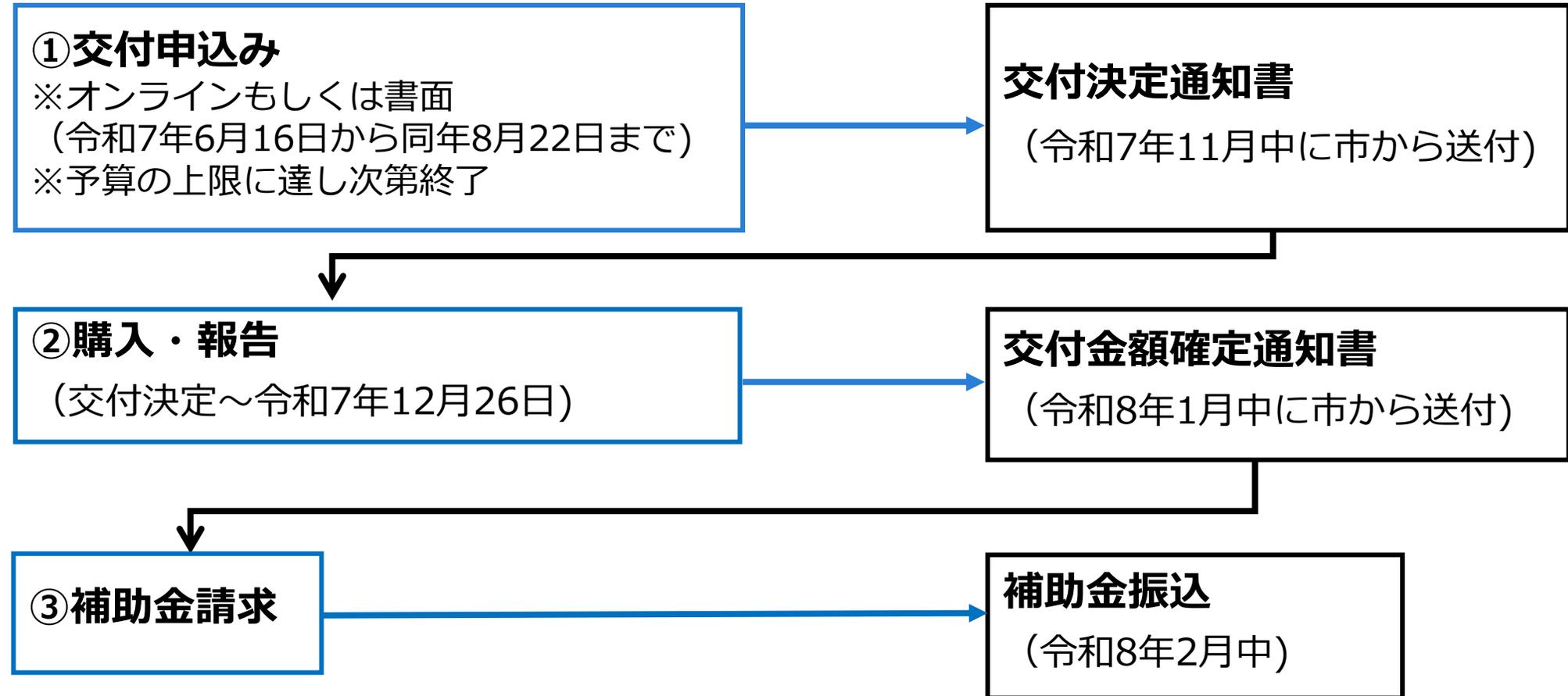
補助額は、2,000円

補助額の計算⇒ $6,000円 \times 1/3 = 2,000円$

申請者負担額 : $6,000円 - 2,000円 = 4,000円$

災害対応力向上支援事業

4 補助金振込までの流れ



※()内の時期については予定であり、前後することがあります。
※書面による申請をご希望の場合は一度ご相談ください。

5 その他

- 申込みについて

申込み時に見積書が必要となりますので、申込み前に購入予定先から見積書を徴取してください。

見積書としてご提出いただくものについては、商品掲載ページのスクリーンショット等で差し支えありません。

インターネットショッピングでの購入も対象となります。

(購入後に、購入品目が記載された領収書が発行される場合に限りです。)

5 その他

- 購入にあたっての注意事項

消火器の購入は、府中市から交付決定がなされた後に行ってください。

※既に購入済みの消火器を含む、交付決定前（交付決定通知書に記載された日付以前）に購入された消火器については、補助の対象となりませんのでご注意ください。

5 その他

- 補助金の交付について

補助金の交付は、口座振込で行います。

補助金の交付及び交付額が決定した後、府中市に、振込先の口座情報を記載した請求書を提出していただきます。

ご了承の上、申込みください。

※府中市の職員が、電話や戸別訪問で消火器の購入を勧めることや個人情報収集することはありません。

詐欺行為や悪質な業者にご注意ください。

災害対応力向上支援事業

便利なオンライン申請を
是非ご利用ください！



申込み・問合せ窓口
府中市防災危機管理本部
防災担当

☎042-335-4098

